

## サイバー犯罪被害防止教室開催！！

5月18日に本部警察署から宮里久美江巡査長を講師に招いてサイバー犯罪被害防止教室が開催されました。お話しの中で、ゲームでの課金で何十万円も支払うことがあることや、SNSでのいじめがあること、アップした情報は全世界にながされ一生消えないことなどたくさんのお話しをして頂きました。今、本部中学校でもスマホを持っている人が多くいます。便利なスマホも使い方を間違えると「なりすまし」をされたり、ラインで反対の意味にとられてハブられることなど多くの問題が発生することなど、中学生でも被害を受けるだけでなく、逆に自分が加害者や犯罪者になる可能性もあるとのこと。スマホを中学生に持たせるには家庭でしっかり話し合い、トラブルに巻き込まれない、また、巻き込まれてもすぐ相談することなど確認しておく必要があります。スマホや携帯電話トラブルの指導について、学校では今回のような情報モラルに関する事前の講演会等を開催し、生徒の意識を高めて行くことは継続していきます。しかし、実際のトラブルに巻き込まれた際に、学校外で目に見えない状況で進んでいくこのような問題に学校で指導できる事は限られてきます。自宅で遅くまでゲームをしている、不適切な動画をアップする、いじめにつながるようなSNSでのやり取りを行うこと等、本校でもいつ起こってもおかしくありません。スマホは正しく使えば有意義なツールとなりえます。その上でスマホを所持するには責任が伴うことを理解させ、正しい使い方ができるよう御指導をお願いします。また、生徒の



また、生徒の皆さんも今回の講演の内容をよく理解して実践しましょう。



また、生徒の皆さんも今回の講演の内容をよく理解して実践しましょう。

今日はお忙しい中講話をして頂きありがとうございます。今は僕中学生もスマホや携帯電話を持っていることも多いと思います。その使い方を考えないと犯罪になることを学びました。スマホや携帯電話は買ったけれど、ゲームがきたり便利とも多いけど、悪い方向に行くこともあるということも分かりました。また、ラインでのトラブルは言い方、受け取り方で誤解を招くが一番中学生に多いトラブルだと思います。しっかりと使い方を考え活用していきたいと思えます。今たくさんの方の話をみんなが学び考

2年 富山 頼斗君お礼の言葉



